

新とよはし167号

2024年8月31日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
連絡先：0532-54-8215

目録

- 9月2日(月)午前10時 本会議(一般質問など)
9月3日(火)午前10時 本会議(一般質問など)
9月4日(水)午前10時 本会議(一般質問など)
9月11日(水)午前10時 建設消防委員会(議案審査など)
午後1時 総務委員会(議案審査など)
9月12日(木)午前10時 環境経済委員会(議案審査など)
午後1時 福祉教育委員会(議案審査など)
9月13日(金)午前10時 一般会計予算特別委員会(補正予算審査など)
9月17日(水)午前10時 決算特別委員会(決算審査など)
9月18日(水)午前10時 決算特別委員会(決算審査など)
9月20日(金)午前10時 決算特別委員会(決算審査など)
9月24日(火)午前10時 決算特別委員会(決算審査など)
9月26日(木)午前10時 議会運営委員会
9月27日(金)午後1時 本会議(議決など)

☆主な議案

- ・多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業についての契約締結について(総務委員会)
- ・被保険者証廃止に伴う国民健康保険条例の一部改正
- ・被保険者証廃止に伴う愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更 など(福祉教育委員会)

☆主な補正予算案

- ・プレミアム付電子商品券補助金 2億7,710万円
- ・総合スポーツ公園B地区(野球場)実施設計等 2億470万円 など

9月市議会が始まります

9月2日から27日までの1か月間にわたって9月定例議会が開催されます。

ぜひ傍聴にお出かけください。

本会議(最終日を除く)、委員会ともネット中継もありますので、ホームページをご確認の上、視聴下さるようお願いいたします。



一般質問

9月2日(月)4番目 鈴木みさ子

- 1、浜松湖西豊橋道路の計画と諸課題について
 - (1)、西側ルート(二川ルート)に決まった経緯について
 - (2)、今後の整備プロセスについて
 - (3)、西側ルート決定に至るまでの住民への説明について



9月3日(火)2番目 齋藤ひろむ

- 1、愛知県立夜間中学について
 - (1)、豊橋市が夜間中学開設に期待することについて
- 2、豊橋市の平和行政について
 - (1)、豊橋市の平和行政の経過と取り組みについて



9月4日(水)1番目(10:00) 中西みつえ

- 1、小児慢性特定疾病児童の保育の現状と課題について
- 2、市営住宅の入居要件に関する連帯保証人について
 - (1)、連帯保証人の確保が出来ず入居出来なかった状況について
- 3、自衛隊募集に係る個人情報提供について
 - (1)、除外申請の周知方法と除外申出の状況について



3件の請願の紹介議員になりました

・多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業に係る事業者との特定事業契約締結を市長選前には行わないことを求める請願(総務委員会)

・高山学園における延長保育を求める請願(福祉教育委員会)

・豊橋市子ども条例制定への準備に関する請願(福祉教育委員会)

共産党市議団は上記3件の請願の紹介議員になりました。いずれも「新しい豊橋」の議員も紹介議員になっています。それぞれ委員会で審査が行なわれます。



「南海トラフ地震臨時情報」って何？ 斎藤ひろむ

8月8日に、日向灘で発生したM7.1の地震を受けて、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発令されました。15日には解除されましたが、「地震への備えを再確認を」と言われても、「何をどうしたらいいのか?」と、不安や混乱を感じた方も多く出ました。

この「南海トラフ地震臨時情報」について、解説をします。

南海トラフ地震臨時情報とは、2020年に気象庁が定めたもので、駿河湾から日向灘沖までの地域のプレート境界域を震源とする「南海トラフ地震」の生じるリスクが「高まった」と判断されたときに出される情報です。

情報には「巨大地震注意」(以下「注意」)と「巨大地震警戒」(以下「警戒」)があり、今回のように、域内のどこかでM7程度の地震が生じ、平時より地震の起きる確率が数倍になったと判断された時には「注意」が発令されます。そして、M8程度の地震が起こったときには、巨大地震の起きる確率が100倍程度になったと判断され、「警戒」が発令されます。

今回のように、「注意」が発令されたときは、一週間程度、巨大地震に対する備え(備蓄品や避難経路など)を確認し、注意しながら日常生活を送ることとされています。「警戒」が発令されたときには、津波のリスクのある「事前避難対象地域」に住む方には、避難指示(緊急)が発令され、一週間の避難

が呼びかけられます。対象地域の小中学校も休校になり、住民の皆さんは避難をすることとなります。対象地域以外の方は「注意」と同じく、地震に対する警戒をしながら、日常生活を送ることとされています。

歴史を振り返ると、南海トラフの巨大地震の地域は、東海、東南海、南海などの地震が起きたら、しばらく後に他の地域の地震が起きることがありました。

そのため、「域内で地震が起きた時、他の地域も地震が起きる可能性が高い」としてこのような情報を出すということになったのです。

警戒や避難には、大きな負担も伴いますが、万が一の際に命を守ることにつながります。しかし、今回も観光や様々なところで損失なども生じ地域経済にダメージがありました。国や地方行政によるそうした分野への支援も必要だと考えます。

そして、皆さんも日ごろから、ご家族で、災害の際の安否確認の方法や、避難する場所と経路などを話しあい、家族全員の一週間ほどの備蓄をローリングストック法などによって備えるなど、に取り組むようにしましょう。



「南海トラフ地震臨時情報」学習会

9月6日(金) 18:00~

於 カリオンビル中会議室

報告者:斎藤ひろむ(豊橋市議)



「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発令され、1週間ほど不安な日々を送った方も多いと思います。「臨時情報」とはどういうものなのか、どのような対処が必要なのか、「南海トラフ地震とは?」など、一緒に学びましょう。

どなたも参加ご自由です。ぜひお出かけください。